

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月29日

都道府県知事  
大野 元裕 殿



提出者 住 所 埼玉県深谷市上野台1351  
氏 名 株式会社UACJ 深谷製造所  
製造所長 宮地 和博  
電話番号 048-572-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社UACJ 深谷製造所																																															
事業場の所在地	埼玉県深谷市上野台1351																																															
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日																																															
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																																
①事業の種類	2332 アルミニウム・同合金圧延業																																															
②事業の規模	令和4年度売上 324億円																																															
③従業員数	418名																																															
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な廃棄物</th> <th>中間処理</th> <th>最終処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥 ①</td> <td>焼却</td> <td>セメント原料</td> </tr> <tr> <td>汚泥 ②</td> <td>混練</td> <td>路盤材、</td> </tr> <tr> <td>汚泥 ③</td> <td>混合</td> <td>セメント原料</td> </tr> <tr> <td>廃プラ①</td> <td>破砕</td> <td>代替燃料</td> </tr> <tr> <td>廃プラ②</td> <td>焼却</td> <td>路盤材・埋立</td> </tr> <tr> <td>廃プラ③</td> <td>破砕</td> <td>再生利用・埋立</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>溶解</td> <td>パルプ原料</td> </tr> <tr> <td>木くず ①</td> <td>破砕</td> <td>パルプ原料</td> </tr> <tr> <td>木くず ②</td> <td>破砕</td> <td>代替燃料</td> </tr> <tr> <td>廃油</td> <td>油水分離</td> <td>代替燃料</td> </tr> <tr> <td>ばいじん</td> <td>混練</td> <td>セメント原料</td> </tr> <tr> <td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td> <td>破砕</td> <td>路盤材</td> </tr> <tr> <td>鋳さい</td> <td>破砕</td> <td>路盤材</td> </tr> <tr> <td>ガレキ類</td> <td>破砕</td> <td>埋立</td> </tr> </tbody> </table>			主な廃棄物	中間処理	最終処分	汚泥 ①	焼却	セメント原料	汚泥 ②	混練	路盤材、	汚泥 ③	混合	セメント原料	廃プラ①	破砕	代替燃料	廃プラ②	焼却	路盤材・埋立	廃プラ③	破砕	再生利用・埋立	紙くず	溶解	パルプ原料	木くず ①	破砕	パルプ原料	木くず ②	破砕	代替燃料	廃油	油水分離	代替燃料	ばいじん	混練	セメント原料	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	破砕	路盤材	鋳さい	破砕	路盤材	ガレキ類	破砕	埋立
主な廃棄物	中間処理	最終処分																																														
汚泥 ①	焼却	セメント原料																																														
汚泥 ②	混練	路盤材、																																														
汚泥 ③	混合	セメント原料																																														
廃プラ①	破砕	代替燃料																																														
廃プラ②	焼却	路盤材・埋立																																														
廃プラ③	破砕	再生利用・埋立																																														
紙くず	溶解	パルプ原料																																														
木くず ①	破砕	パルプ原料																																														
木くず ②	破砕	代替燃料																																														
廃油	油水分離	代替燃料																																														
ばいじん	混練	セメント原料																																														
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	破砕	路盤材																																														
鋳さい	破砕	路盤材																																														
ガレキ類	破砕	埋立																																														

(第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

## 【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
排出量	155 t	50 t

(これまでに実施した取組)

- ・汚泥(1)：脱水ケーキの含水率を下げる活動により、排出重量を抑えることができた。
- ・汚泥(2)：(油泥)場内各所からの回収雑油タンクに投入される廃油種類(有価化可、含油水等)特定の調査を実施。

②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（1）	汚泥（2）
排出量	130 t	30 t

(今後実施する予定の取組)

- ・汚泥(1)：別の脱水機の使用など、脱水ケーキの含水率を更に下げる活動を継続する。
- ・汚泥(2)：(油泥)場内回収雑油の油水分離強化し、分離水は排水処理設備を活用することで汚泥部分のみ産廃排出する。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

【廃プラ】  
混合廃棄物から、廃プラ類を分別し、再資源化に努めている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

【廃プラ】  
廃プラ類の分別を強化し、RPF等、再資源化廃棄物の増加を狙う。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の再生利用は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今のところ、自ら産業廃棄物の再生利用は予定していない		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の中間処理は実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	160 t	— t
(今後実施する予定の取組) ・木製スキッド(製品出荷用の敷板)を破砕チップ化し、バイオマス発電燃料として活用することを検討する。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今のところ、自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は予定していない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 ②参照	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍、現地確認対応可能な中間処理業者の現地確認を実施した。</li> <li>・全社の産廃に関する分科会における有用な情報を活用した。</li> <li>・最終埋立てではなく再利用処分の中間処理業者の選定に努めた。</li> </ul>			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙②参照
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組) ・定期的な現地確認を継続して実施する。 ・全社の産廃に関する分科会における有用な情報を活用、展開する。 ・新規の中間処理業者検討時は、再利用処分の中間処理業者の選定、 また、可能な範囲で優良認定業者を選定する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



